

## 一般質問



成迫健児  
(佐伯市)

### 3つの日本一への挑戦について

今回の一般質問では、◆大分県が目指す3つの日本一への挑戦について、◆コロナ禍における児童福祉施策と自殺対策について、◆教育に関する諸課題について、◆離島の振興についての4点について質問をしました。

大分県民の「平均寿命」は全国でもトップクラスであるのに対し、「健康寿命」は中位にとどまっていることから、大分県が目指す3つの日本一の一つである、健康寿命日本一を目指す県として今後どのような方針で取り組んでいくのか質問をしました。

知事の答弁では、「運用3年目を迎え、5万4千人にまでダウンロード数を伸ばしている「おおいた歩得」をより楽しく達成感を得られるような機能を追加しバージョンアップしていく。また、栄養・食事の面で「うま塩メニュー」や「もった野菜メニュー」を提供する飲食店の拡充を図ってきた。今後は学校給食にも取り入れるなど、

県内全般で食を通じた健康づくりの機運を高めていきたい。」とのことでした。また、佐伯市の小野明組の取り組みを例に「事業所ぐるみで働き盛りの従業員の健康づくりに取り組みむ健康経営事業所の拡大を図っていく。」との答弁もいただきました。東京オリパラが近づくとつれて県民のスポーツへの関心も高まっています。多くの人が日常生活の中で無理なく運動ができる環境づくりや健康づくりへの取り組みを引き続き進めてほしいと思います。

また、教育に関する諸課題については、県内の不登校児童生徒数が過去最高の1,843名となっている現状を踏まえ、子どもたちの成長や自立のために力を尽くしている「フリースクール」への安定的・継続的な運営の支援について質問をしました。

教育長からの答弁では、「補助金については、単独で制度を設けている県もあるが、多くは既存の起業型補助金等を活用している。団体ごとに多様な活動が行われ、一定の基準設定に困難も伴うことから拡大してないが、今、国で不登校児童生徒の経済的支援のあり方等に関する調査研究が進められているので動向を見守りたい。」とのことでした。

フリースクール側の運営に関

する諸課題や保護者への経済的な問題を踏まえた上で知事に見解を伺ったところ、知事からは「支援が拡充していくような県としても動いていく。」との前向きな答弁をいただきました。学校に通えていない子どもたちにとつての「居場所づくり」は喫緊の課題となっています。県と力を合わせて希望あふれる子どもたちの選択肢を増やしていくように努力を続けていきます。

## 一般質問



平岩純子  
(大分市)

### いのちが大切にされる社会を願って

質問日は、東日本大震災から10年を迎えた3月11日でした。あの日起こったこと、震災後に歩いた東北の地やいまだに故郷に帰れない人たちのことを想いながら質問しました。

#### 1 県民と政治について

国民の社会的発言は減少し、若者も含めて政治離れが進んでいます。コロナ禍で、自助努力をしてきた人々にも「同調圧力」は強まり、自己責任にされ

ています。選挙の投票率は年々下がり、国民と政治が分断されている状況認識を知事に尋ねました。知事は、**県の様々な機関の中で傾聴に重きを置き、施策に反映させ「県民中心の県庁」をつくらせてきたと答弁しました。**

市議会議員選挙に行った高校生が誰に投票してよいか判断できず、自分の出席番号の人の名前を書いたという話は笑い事ではありません。私は、政治は生活と最も密接な関係にあると思っています。若者に対するシテイスンシップ教育の必要性も訴えました。県には声に出せない人たちの思いをしっかりと受け止めていただきたいと願います。

#### 2 コロナ禍における女性への支援について

コロナ禍で、多くの非正規の女性が「実質的失業者」になりました。その6割は、「休業手当」を受け取れることを知らず、暮らし向きが苦しいと感じています。現状をどう捉え、取り組みを進めるのか、また、DV被害の深刻な状況をどう分析し、支援していくのかを質問しました。

県では、**市町村やハローワークと緊急会議を持ち、求人情報や手当の申請方法が速やかに届くように発信を行っています。DV被害者の7割が誰にも相談していない実態があることから**

**ウェブ広報等を活用して周知に努めることとです。**

コロナによって女性が急に困難な状態になったのではなく、構造的な問題として、女性の立場の弱さが浮き彫りになりました。制度の谷間にいる人たちに救済制度があることを知らせることが急務です。

#### 3 教育問題

モンスターパーアレントで疲弊している学校の実態を伝えました。**40年ぶりに公立小学校の少人数学級が導入され、2022年度から順次1学年ごとに35人学級が実現します。これにより学級数は100程度、教員も100人程度増員になります。**しかし、現実的には、働き方改革は進んでいません。仕事量が削減され、現場に教職員がきちんと配置できる状況がまず求められています。

その他、発達障がい者の就労・発達障がいのある親への支援について質問しました。詳細は、HPに掲載しています。

